

令和6年2月市長定例記者会見

日時：令和6年2月1日（木） 午後1時30分～

場所：射水市役所会議室401

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞、読売新聞、
富山テレビ放送、チューリップテレビ、射水CATV、
庄東タイムズ・ホットライン小杉

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、企画管理次長、
市民課長、教育委員会事務局次長（生涯学習・スポーツ課長）

Q1. カモン新湊ショッピングセンターが閉店し、買い物が不便との意見がある。また、夏頃には太閤山地区も一時的に同様の状況になるが、支援策はあるのか。

A1. カモン新湊ショッピングセンターの閉店に伴い、地元の皆さんからも買い物が不便になり、買い物難民の状況になっていると心配の声がある。関係各課において買い物支援を協議しているところだ。まず早急な対応として、公共交通で近隣の店舗を利用させていただくため、コミュニティバスのバス停を既存の位置から近隣の商業施設に近いところへ移動や新設をした。また、バスで近隣の商業施設へ買い物に行けることを周知するチラシを作成・配布し、現在の公共交通を利用して買い物していただけるようにする。

移動販売、宅配サービスの利用も考えられる。地域の方の希望などを伺いながら、実現可能かどうかしっかり見極めていきたい。また、新たな店舗の誘致や臨時販売所の設置も考えられる。事業者に働きかけたり、どのような条件を満たせば開設可能なのか相談させていただいたりして、新湊地区の生活環境の充実を図っていきたい。

太閤山地区についても、商業施設が改修工事に入るため、一定期間、近隣にお店が無くなることになる。新湊地区と同様に公共交通の利用や移動販売の対応について、関係事業者とも検討していきたい。

Q2. コミュニティバスのバス停はすでに新設されたのか。

A2. 新湊地区の近隣の商業施設は高岡市内である。現在も近いところにバ

ス停はあるが、買い物袋を持って歩く距離の負担が減るように、より近いところに移動した。また、別の商業施設が立地しているところもあり、その近隣にバス停を新設した。これは、本日（2月1日）から既に対応している。

Q 3. 住宅の解体支援について、具体的にどのような支援をするのか。

A 3. 公費解体について、現在準備を進めているところである。罹災証明書の判定結果で、全壊や半壊の認定を受けた住家が多数判明している。それらの被災住宅について、所有者の方からの申請に基づき、市が所有者に代わって解体撤去を行うもの。制度の詳細が決まり次第、ホームページなどで案内する。罹災証明で半壊以上の方は、公費解体の対象となるため、個別に支援制度について案内する。現時点で案内できる支援内容は、担当課に確認していただきたい。

Q 4. 公費費解体は市が費用を全額負担するのか。

A 4. 制度設計を進めているところだ。対象は、罹災証明書で全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊と認定され、生活環境保全上、解体撤去が必要な家屋とする予定で、全額公費で解体撤去を行う。公費解体制度の実施前に、既に所有者がご自身で被災住宅の解体撤去を行った場合、また、今後解体を行う場合も解体費用の償還を受けられることができる「自費解体（費用償還）制度」も導入していきたいと考えている。ただし、自費解体の場合は、市で積算をした金額により償還金額を決定する。自費解体でかかった金額のうち、補填できない部分や対象外になることもあるためご了承ください。詳細は決まり次第、ホームページなどで案内する。

Q 5. いつまでに案内するのか。

A 5. 案内はできるだけ速やかに行いたい。相談は既に受け付けているが、実際に動けるようになるのは今月か来月になる。

Q 6. 形になりそうな他の支援策はあるか。

A 6. 被害状況を把握しながら生活再建しているが、民間事業者の被害状況はまだ全容を把握しきれていないところがある。国や県などに対して、再建にかかる多額の資金などについて情報共有しながら、何ができるのか、どういった支援が必要なのか引き続き連携・協議をしていきたいと考えている。現在、具体的に示せるものではないが、市では既に緊急的に必要な事業に充てる予算は専決処分をしている。また令和5年度の3月補正予算において、災害復旧に必要な予算は計上し、議会にご審議いただく。

Q 7. 能登からの避難者の受け入れ状況を教えていただきたい。

A 7. 市で把握しているのは、16世帯32名である（1月31日現在）。この中にはお子さんもおおり、既に市内の小学校・保育園に通っている方がいる。また、高齢の方で市内の介護施設など入所を希望しておられる方は、入所に向けて協議している。

Q 8. 石川の高校サッカーのチームが、射水の宿泊施設（民宿）に泊まることになっている。市として支援していくのか。他にも予定があるのか。

A 8. 能登では甚大な被害が発生し、地元を離れ二次避難して来られる方もいる。具体的に何ができるかは、まず避難者の要望を聞き、市としてできることは支援したい。その他の情報は、まだ把握していない。情報があれば、教えていただいで対応していきたい。

Q 9. 今回の地震で明らかになった避難の課題や今後の対策について教えていただきたい。

A 9. 津波警報が発令され、多くの方が沿岸部から内陸部に車で避難したことで渋滞が発生し、避難に時間がかかった。市では、県の津波シミュレーションをもとに津波ハザードマップを作成し、津波被害の恐れがある地域に配っている。今回、津波のリスクがあまりないとされていたエリアの方も車で避難し、混乱に拍車をかけたのではないかと思う。今後の分析を踏まえ、避難計画、避難所の運営などの見直しをしていきたい。

日本海側（富山県）では、地震発生から津波が来るまでの時間が短いと言われているため、避難に多くの時間をかけることは難しい。避難が必要

になった場合は、まずは近くのより高い頑丈な建物に逃げて、津波の難を逃れていただきたい。そして、危険を回避した後、体を休める避難所に移動するのが本来の津波による避難の考え方だ。移動の手段やタイミングなどは今後改めて検証し、詳細を詰めていかなければならない。今回の震災、津波警報の発令で実際に市民の皆さんがとった行動も踏まえ、見直しをしていきたいと考えている。

Q 1 0. 混乱に拍車をかけたとされる浸水区域外の方の避難を止めることはできない。改めてハザードマップや防災計画の周知徹底をするのか。

A 1 0. 現在配布しているハザードマップは、シミュレーション上最大クラスとされる糸魚川沖富山湾西側断層地震・呉羽山断層帯地震に伴う津波の浸水を想定したものである。今回の能登半島地震を引き起こしたと言われている海底地すべりによるメカニズムには、津波は想定に入っていない。科学的な新たな知見が出れば、それを踏まえたハザードマップの見直しを行い、周知していきたい。

Q 1 1. 射水市は、津波避難計画の中で徒歩で浸水域から出るのが困難な「避難困難地域」に指定されている。避難の新たな対策について教えていただきたい。

A 1 1. 今回の津波の検証は様々な専門家によってされているところである。どれくらいの時間でどの程度の津波があったのか、最大の津波はどのようなものを踏まえた上で、徒歩で津波を回避できる高い場所がある場合は、そこへ避難していただきたい。場所によっては、津波が来るまでに、徒歩で頑丈な建物に行くことができない地域もある。その場合の避難のあり方、新たな避難場所になり得る設備が必要になるのかなど、今回の経験を踏まえて検討していく必要がある。

Q 1 2. 新湊の港町で液状化被害が深刻であり、人口流出が懸念されている。液状化の対策について教えていただきたい。

A 1 2. 液状化の対策については、県で勉強会を開催され、専門的な話も出た。対策を行うとなると面的に整備することが必要になるため、地元の

方のご理解をいただき、進めていかななくてはならないと考えている。対策は国や県などのご理解・ご協力をいただきながら、面的に地盤を改良する事業になると思う。この土地に住めないと判断された方には、対策可能な手法を説明し、またここに住み続けられる手段があることを知っていただきたい。

Q 1 3. 港町の被害状況を数字で教えていただきたい。

A 1 3. 港町は家屋の応急危険度調査を早い段階で行った。調査した99件のうち、赤（危険）や黄（要注意）の判定を受けたお宅がある。具体的な数字は、手元に資料がない。

Q 1 4. 港町は、人口流出に伴って祭りの継承の懸念もされている。地域に戻って来られるように、市としてどのような対策をするのか。

A 1 4. 住家など大きな被害を受け、再建に向けた将来展望が描けない状態の方もおられると思う。市としては、再建方法を提示し、再建が可能であることを説明し、被災された皆さんが再建に向けて希望を持てるような取り組みをしていきたい。

Q 1 5. 液状化の地盤復旧工事について、どのような方法で行うのか。

A 1 6. 具体的な手法は、詳細を詰めていく段階で明らかになると思う。地下水位が高いことが液状化の大きな原因で、地下水位を下げるような対策工事が必要である。地盤の沈下、隆起の状態もあるため、段差の解消も必要になる。建物の解体については、必要ないところがあるかもしれないが、港町の形状上、地盤劣化している状態のため、建物を解体しないと十分な改良工事ができない恐れがある。詳細は調査設計を経て決めていく。